



北区の

民生委員・児童委員は こんな活動をしています

地域の皆さんの相談相手です

おとしよりや子育て家庭の方の悩みごとや心配ごとを、誠意をもって親身にかがいます。お気軽にご相談ください。



区民と行政を結ぶパイプ役です

相談の内容に応じて関係行政機関や施設などに橋渡しをします。



地域で安心して暮らせるよう見守ります

不安になったり、悩んだり、生きがいを見失うようなことがあっても、住み慣れた地域で、日々の生活をいきいきと暮らせるよう援助に努めています。



地域のアンテナ役も務めています

お近くに、福祉に関する心配ごとや悩みなど、問題を抱えている方があればお知らせください。

- いじめ
- 不登校
- 虐待



福祉情報をお知らせします

福祉の制度やサービスの情報などを活用出来るようお知らせします。

- 高齢者あんしんセンター
- 児童館
- 各種福祉施設



※秘密は守ります。
※民生委員は児童委員を兼ねています。



北区民生委員児童委員協議会

【事務局】 北区 福祉部 地域福祉課

TEL (3908)9041 [直通]

お住まいの地域を担当する民生委員・児童委員の氏名・連絡先は、地域福祉課までお問い合わせください。

民生委員・児童委員と主任児童委員

子どもや家庭の悩みごと



- 育児
- DV
- 母子・父子世帯



- いじめ
- 不登校
- 非行
- ひきこもり



- 子育て
- 教育
- しつけ

相談 援助

相談の秘密は
守ります！

区域を担当する 民生委員・児童委員

担当する区域内において、子どもたちの見守りや、子育て支援等を、主任児童委員と連携して行っています。



連携

連携 サポート

学校・児童相談所
児童館 子ども家庭支援センター

主任児童委員

児童問題を専門に担当するものとして、区域担当児童委員の活動をサポートします。



連携